

食安輸発第0218003号
平成21年 2月18日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

放射線照射に係る輸入時検査の強化について

放射線照射による食品の殺菌については、平成17年6月10日付け食安発第0610002号により、照射の有無について確認を行うとともに、平成20年3月31日付け食安輸発第0331004号（最終改正：平成20年12月19日付け食安輸発第1219001号）により、モニタリング検査を実施しているところです。

今般、モニタリング検査において、下記の製造者が製造する乾燥ケール粉末に放射線照射が行われていることを検知したことから、当該製造者が製造した中国産食品（平成19年7月6日付け食安発第0706002号（最終改正：平成20年12月11日付け食安発第1211002号）通知に示したもの）が輸入届出された場合は、貨物を保留の上、輸入者に対し、平成19年7月6日付け食安発第0706002号を踏まえた放射線照射の有無に係る自主検査を実施するよう指導方お願いします。

また、下記以外の製造者については、引き続き、監視指導計画別表第2に基づき、輸入者に対し指導方よろしくお願いします。

記

輸出国：中華人民共和国

製造者：QINGDAO ITO FOOD CO., LTD.

(参考)

1. 品名：乾燥ケール粉末
2. 輸出国：中華人民共和国
3. 製造者：QINGDAO ITO FOOD CO., LTD.
4. 検査結果：放射線照射検知（製造・加工・調理基準不適合）
5. 検疫所：大阪検疫所（届出受付番号：第61016002921号1欄）
6. 輸入者：株式会社 エーペック貿易